

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	第 1 回 近江八幡市子ども読書活動推進委員 会議		
開催日時	令和 6 年 7 月 2 5 日（木） 1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 4 5		
開催場所	近江八幡市水道会議室C		
出席者 会 長◎ 副会長○	<子ども読書活動推進委員> ◎市島委員 ○工藤委員 三井委員 川上委員 西村委員 益田委員 伊丹委員 世古委員 岩田委員 <事務局> （挨 拶） 森野生涯学習課長 （事務局） 学校教育課 小林指導主事 生涯学習課 富永指導主事		
次回開催予定日	令和 7 年 2 月		
問い合わせ先	所属名・担当者名： 近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 富永 電話番号：0 7 4 8 - 3 6 - 5 5 3 3 Fax番号：0 7 4 8 - 3 6 - 5 5 6 5 メールアドレス： 045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・要 約	要約した理由	

事務局	1. 開会 ただ今より近江八幡市子ども読書活動推進委員会を開催します。 私、事務局を担当いたします生涯学習課の富永と申します。よろしくお願いします。 皆様におかれましては、平素より、近江八幡市の子ども読書活動の推進にご尽力いただき、ありがとうございます。 会に先立ち、生涯学習課長 森野がご挨拶申し上げます。
生涯学習課長	(1) 挨拶 皆様、改めましてこんにちは。 皆様それぞれ、大変ご公務のお忙しい中にも関わらずお集まりいただき、ありがとうございます。貴重なお時間をいただきまして、またこの後、色々意見交換等いただきます。よろしくお願いします。 それでは、まず冒頭にあたりまして、生涯学習課の方から、代表いたしまして、私の方から皆様方にご挨拶を申し上げたいと思います。 第1回目子ども読書活動推進委員会を開催するにあたりましてご挨拶を申し上げますけれども、皆様方におかれましては、大きくは本市の教育行政、あるいはまた、とりわけ子ども読書活動の充実に向けまして、それぞれのお立場でご尽力いただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げます。今年度、第3次近江八幡市子ども読書活動推進計画が初年度ということで始まっております。先ほども名簿の方、見させてもらっております中で、昨年度も策定作業で大変お世話になりました委員さんもおられます。色々ありがとうございました。 そのようなことで、近江八幡市の方では早寝早起き朝しどうということの運動の強化を掲げておりますけれども、その中でも特に読書に重点を置きまして、学校、園での読書のみならず、地域、家庭、市民全体にも読書活動の推進、啓発をしていく必要があるということも考えさせてもらっております。 この後、限られたお時間になりますけれども、皆様方のそれぞれの立場からの読書を巡るお話、ご意見交流をいただきまして、お願いをしたいと思います。 今年度の協議会の会議につきましては、年間2回、今回を含めて2回の開催を予定させていただいております。よろしくお願いします。 それでは、皆様方には、本市の子どもたちが読書を通じまして新しい世界と出会い、心を豊かに育むために、なお一層のお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。
事務局	2. 自己紹介・委員の委嘱について 続きまして委員の皆様へ委嘱並びに任命についてご説明いたします。本委員会の委員任期は2年となっております。今年度から委員をお引き受けいただいた方に委嘱状、任命書を交付させていただきます。本来であれば、委員の皆様へ手渡しさせていただくところですが、時間の関係上、お席に置かせていただきました。これをもって交付とさせていただきます。任期は令和8年度末となっております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	本日の出席者は8人です。半数以上の出席ですので、近江八幡市子ども読書活動推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱により、本会議は公開され、会議終了後近江八幡市ホームページに議事録が掲載されますことをご了承ください。また、会議内容を録音いたしますのでご了承ください。あわせて記録用に写真を撮影しますが、不都合な方はお申し出ください。よろしいでしょうか。 今年度は、第3次子ども読書活動推進計画に基づき、本会議で議論をしていきたいと思っております。会議は年間2回実施し、子ども読書活動の推進をしていきます。委員の皆様、ご協力いただきますようよろしくお願いします。 今年度は、昨年度委員としてご参加いただいていた子育て支援課より委員の選出

事務局	がございません。また、課の変更により、子育て支援課が子育て政策課と子ども家庭センターに分かれました。どちらの課にも子ども読書活動を推進していただきます。今年度の指標の進捗状況は両課に確認し、生涯学習課から皆様にお伝えします。 それでは、本委員会委員長の市島委員長よりご挨拶をいただきます。市島委員長よろしくお願いします。
委員長	改めまして、皆さん、こんにちは。本年度も、こうして子ども読書活動推進委員会の1回目が開催となり、非常に今日は楽しみになりました。昨年末、5回という会議を経て策定が終わりまして、それが1学期の中でほんの少しでもつぼみのようなものができたのであれば、非常に嬉しいなと思って、そういう内容を心待ちにしていまいりました。この子どもの読書活動の推進に関わる法律は、2001年、平成13年に成立しました。この法律ができましたおかげで、今ではほとんどの自治体において読書意欲を喚起する積極的な姿勢が見られるようになったと思っております。当市においても、年を追うごとにそれまでにはなかった工夫や新しい活動が増えてきたようです。先ほども言いましたけれども、第3次子ども読書活動推進計画の策定が終了し、そして今回のその策定内容っていうのはかなり具体的で、どなたにお読みいただいても非常に分かりやすいものになったのではないかなというふうに思っております。 今、県の方では、司書教諭や学校司書などを対象とした連絡協議会を今年度初めて開きました。学校図書館の機能や重要性を参加していただいた方に共有していただけたのではないかなというふうに思っておりますし、また、この夏休み中には、県教委の方が学校司書の養成講座、全7回をこの29日からスタートいたします。毎月1回ずつ、最終来年の2月までということになっております。また、県立図書館内に新設されましたサポートセンターでは、学校などからの相談にも乗るということで、非常に心強い1年がスタートしたと思っております。どうか、これからの約1時間半、委員の皆様の活発なご意見をいただけますようよろしくお願いいたします、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。
事務局	3. 第3次子ども読書活動推進計画進捗について これより議事に入ります。当会設置要綱第6条第1項の規定により、この後の進行は市島委員長をお願いいたします。では、市島委員長、よろしくお願いいたします。
委員長	それでは、本日の次第に沿って進めます。まず初めに、各指標の進捗状況について、各担当課より報告をお願いいたします。 まず最初に、①学校司書の配置の割合について、学校教育課さん、よろしくお願いいたします。
学校教育課	まず、指標についてですが、50%。学校司書が、去年の5人から8人に増員しましたので、去年までは1人当たりの担当が3校だったのが、1人あたり2校になりました。学校図書館活用のすすめにも載せておりますが、非常に、各司書さん、もちろんベテランの司書さんから初めての司書さんまでおられるんですけども、お互い情報交換しながら活動してくださっています。将来的には100%を目指すのですが、今の状態で言うと、2校で工夫しながら活動してくださっているので、今現状としてはこれで良いかと思えます。以上です。
委員長	ありがとうございます。続きまして、②1か月に1冊以上本を読んだ子どもの割合について学校教育課で小学校、中学校の方を、そしてその後に高等学校の方でお願いいたします。

学校教育課	まず、小学校が 98%、中学校が 97%ということで、以前よりもパーセントが上がっています。これは、まず小学校の方は隙間読書や読み聞かせ、また図書館を活用してのいろいろな読書の工夫を先生方がしてくださっているので、98%になっております。中学校の方は、どの学校も朝読書を取り組んでおられますので、ほとんどの生徒は朝に必ず読書するということが行われていますので、以前よりも 1 ヶ月に 1 冊以上読めている子が増えているということになっております。以上です。
委員長	では、続きまして、高等学校さんお願いします。
委員	八幡商業高校です。プリント 1 枚もので両面刷りの「高校の報告」という用紙をご覧ください。こちらの方で近江八幡市内の高校のデータを紹介させていただきます。1 番目の 1 か月に 1 冊以上本を読んだ子供の割合なんですけれども、県立高校は県の報告がございまして、5 月 1 ヶ月分の読書調査を毎年しておりますので、2024 年 5 月のデータになります。八幡商業高校が 72.2%、八幡高校 49%、八幡工業高校 59%、ヴォーリズ学園 33.9%ということで、純粋な生徒総数というよりは、回答者から割り出したデータになっております。ヴォーリズ学園はちょっと低めですけれども、全国平均よりは上の方かなと思っています。理由としては、学校の特性としまして、共通テストに向けてカリキュラムをめちゃめちゃこなさなきゃいけない進学校ではないので、朝読書に割く時間が持ちやすいのかなという勝手な印象なんですけれども、八幡商業も学年ごとに、曜日ごとに朝読書をしていただいておりますので、そのためパーセンテージが上がっているのかなという印象です。
委員長	それでは続きまして、③家で 10 分以上の読書を継続している子どもの割合について、生涯学習課お願いいたします。
生涯学習課	こちらも別紙で資料を付けさせていただいております。③番の「家で 10 分以上読書を継続している子どもの割合」をご覧ください。学年別にされていなくて申し訳ないのですが、全くしない、10 分より少ないというように小学校で回答した子どものパーセンテージが 40%になっております。60%はそれ以上しているんですけれども、まだまだ到達目標には届いていないのが現状です。中学校になりますとさらに増えまして、46%の生徒たちが 10 分以上読書をしていないということになっております。54%はしているんですが、部活動等で中学生はなかなか忙しい日々を過ごしておりますので、十分な読書時間が確保できていないのが現状です。また、2 学期を通して取り組みを進め、少しでも数値が 10 分以上読める子ども達が増えるように考えていきたいと思っております。以上です。
委員長	続きまして、④ 就学前施設での 1 人当たり年間貸出冊数につきまして、幼児課さんお願いいたします。
西村委員	令和 6 年度の予定となっているのですが、各園に調査を取りました。およそ 26 冊ということで、全 29 施設にて絵本貸し出しの実施がされる予定になっています。9 割の施設にて絵本貸し出しが実施されます。随時の貸し出しをされている園所もありまして、年間 200 冊借りる子どもさんがいらっしゃれば、なかなかこう、園の方針で、年間 3 回貸し出しますというような園さんもありまして、関心のある保護者さん、それから、そうでない保護者さんなどの二極化ということもあるのではないかなということは考えられますが、現状、26 冊の貸し出しを 平均ではされるということです。以上です。
委員長	続きまして、⑤学校図書館での 1 人当たりの年間貸出冊数 小学校、中学校につきまして、学校教育課の方でお願いいたします。

学校教育課	全小学校の貸し出し冊数は 14.1 冊、 中学校の方は 2.1 冊になっています。R 4 年と比べますと、小学校は 12.7 冊だったので増加、 中学校も 1.5 冊が 2.1 冊になりましたので、小学校も中学校も貸し出し冊数としては増加しています。 先ほど生涯学習課さんの話もありましたが、やはりどうしても、中学校の方が忙しいので、あとはなかなかやはり図書館に行く時間が持てないということがありまして、学校図書館にも載せさせていただきましたが、中学校は生徒昇降口のところがホールになっておりますので、その辺で帰りにちょっと立ち寄れる放課後貸し出しコーナーを、まず西中学校さんが実施されて、この間、東中学校さんが実施されたので、そういう形で図書館に行かなくても本が手に取れるようにという工夫をして、貸し出し冊数を増やそうというふうに今考えております。以上です。
委員長	続きまして、⑥図書館での児童書の 1 人当たりの年間貸出冊数につきまして、よろしく願いいたします。
世古委員	図書館での児童書の 1 人当たりの年間貸出冊数につきましては、A4 横の資料をご覧くださいませでしょうか。2023 年度の実績としては、1 人当たり 18 冊、児童人口 0 歳から 18 歳までを分母にして、児童書貸出冊数を分子にして割算をしたところ、18 冊となりました。増えておりまして、2028 年度目標をすでに超えてしまっているもので、また目標の設定を変更した方がいいのかもしれないなとも思っております。以上です。
委員長	続きまして、⑦図書館と連携を実施している校園所の割合につきまして、幼児課、学校教育課、高等学校の順でお願いいたします。
委員	幼児課です。市内全就学前施設 34 施設中 21 施設が連携をしているという回答を得ました。61%です。保育所、認定こども園、幼稚園 24 施設中であれば、21 施設ですので、87.5%、小規模保育事業所さん、それから家庭的保育事業所さんにつきましてはなかなか利用がされていないというふうな現状でした。内容としましては、はちっこぶっく号、はちっこぶっく号ミニによる絵本の貸し出し、そして、園の方から図書館の方に見学に出かけて読み聞かせをしていただいたりというふうな活動をされているというふうに回答を得ています。
学校教育課	小学校の方も 100%、中学校の方も 100%です。まず、はちっこぶっく号が、遠いところに行きますので、そういうのも活用されています。また、特に小学校の方ですが、学校図書館の蔵書は司書さんが考えてくださっているんですけども、足りないものは市立図書館に相談して団体貸し出しをしておりますので、連携が行われています。以上です。
委員	高校の報告の資料をまた再度お手元にご用意ください。 ②番、市立図書館との連携を実施しているかどうかなんですけれども、4 校中 3 校は連携が実施されています。主に本の借用になります。八幡商業、本校に関しましては、あと、図書委員の推し本 POP を年 1 回、昨年度展示していただいて、今年もお願いできたらと思っています。以上です。
委員長	続きまして、⑧読書活動に関わる研修の実施や研修への参加につきまして、幼児課、学校教育課、高等学校の順番でお願いいたします。
委員	幼児課です。実施率につきましては 100%となっています。 研修としましては、先ほどご挨拶の中で工藤様からおっしゃっていただいた幼児教育センターの方での出前のお話を全園にて実施していますので、100%となってい

	ます。その他にも、各園所において、実態に応じて講師を招いて研修をしたりだとか、教育委員会主催の研修会に参加したりだとかというふうな回答をいただいています。
学校教育課	小学校、中学校それぞれともに 100%になっています。昨年度は、まず 学校図書館担当者会を年に 2 回開催しまして、そこで図書館について呼びかけをしました。また、夏期研修でも、司書教諭または学校図書館担当者の方に参加いただいて図書に関する研修を行いましたので、100%になっております。先ほど委員長からも話がありましたが、今年も県の方でも図書館に携わる人の共有がありましたので、今後もし引き続き研修を行っていこうと思っています。以上です。
委員	「高校の報告」の③番読書活動に関わる研修の実施や研修への参加で、パーセンテージで言うと両方とも 100%だと思います。高校は、高教研の学校図書館研究部に司書部と、司書と図書系の先生の研究組織が 2 本立てでございますので、司書は両方に参加しております。その中で、講演会と、地区別に研究テーマを決めて毎年発表をしております。その他、県立図書館さんで選定専門研修、関連研修、文科省の生成 AI 研修、また任意団体の図書館研究団体の研修も個々で参加されております。以上です。
委員長	続きまして、⑨生涯学習課事業を活用した読書啓発の回数ということで、今年度からこういったところも増えております。生涯学習課の方でよろしく願いいたします。
生涯学習課	生涯学習課からご提示している資料の 9 番をご覧ください。今年度、目標回数が 4 回でございます。すでに実施しているのが、6 月の子育てサロンにおいてブックリストの配置と本の展示です。2 回目は、11 月にも子育てサロンがありますので、そちらでお家の方への啓発をしていきたいと思います。3 回目につきましては、また課内で検討いたしまして 2 学期中に実施する予定でおります。4 回目は、2 月の中央公民館講座での啓発というふうに考えております。以上です。
委員長	続きまして、⑩読書啓発活動の実施へ入ります。市立図書館、学校教育課、幼児課、生涯学習課よろしく願います。
委員	市立図書館です。横型の用紙を見ていただきまして、表の 10 番にあたります。昨年度は 5 回以上ということで、松本なお子さんの講演会など行いました。あと図書館の通常の業務には、図書リサイクルを実施しまして、各園所、それから小中学校、子育て支援団体に声かけして、図書のリサイクルを行いました。館報の発行ですとか児童展示のコーナー、図書の貸出、移動図書館の巡回も行いました。それを含めると 5 回以上となります。こうしたその他の事業の方は、今年度も引き続き行います。それ以外に、今年度の取り組みとしましては、松本なお子さんというお話を語る方なんですけれども、その方のお話を楽しむ会をすでに開催しております。それから、この方の講座を、2 回実施する予定となっています。これは近江八幡お話研究会の主催も、図書館も協力という形でさせていただきます。他に 8 月 3 日に、聞かせ屋けいたろうさんという 絵本の文章を作られる方をお呼びしてお話会が開催されます。幼稚園、保育園にお声かけしたところ、あつという間にお申し込みがありました。あと、学校教育課、生涯学習課と、共催という形で作家村中李衣さんの講演会が夏に行われるものと、ここでもおはなし研究会さんの共催となりますが、絵本作家の薮内正幸さんという動物を中心に描かれている方なんですけれども、その方の原画展と、それからそのご子息による講演会が 12 月に開催される予定です。それから、移動図書館ミニの巡回で、これは、図書館が遠いところ 8 園に行ってい

	ますが、貸し出しだけでなく、必ずお話し会もするという事で、去年は職員がしていました、今年度は近江八幡おはなし研究会さんに全面的に協力いただいて、とても良いお話を届けていただいております。ありがとうございます。以上です。
学校教育課	学校教育課です。昨年度から POP コンクールと言いまして、1 番おすすめの本を POP にして紹介するというものを実施しまして、今年も実施しています。小学校 4 年生の教科書に去年までは載っていたんですが、今年 なくなってしまうて、ちょっと残念だったんですけども、ちょっと繰上げて、夏休みの宿題で取り組めるように準備させてもらったので、今いろんなお子さんの方でその取り組みを進めています。今お配りしました「学校図書館活用のススメ」という通信は、去年は 3 回発行していまして、今年まず 1 回の発行ができました。初版による展示も行っております。今年には司書が増えたので、展示もより活発になっておりますし、また、富士宮市が来られての児童交換会があるんですけども、この研修会の方でも、滋賀県、富士山、静岡県に関する本を展示させてもらって、読書活動と呼びかけています。以上です。
委員	幼児課です。幼児課の方では、各園所の状況に応じた啓発活動の実施ということで、絵本の貸出の実施、それから 絵本だよりの発行を、年 3 回から毎月行うというところもあります。絵本紹介コーナーの設置であったりとか、あと、絵本コーナー及び絵本室の開放、親子絵本の貸し出しであったり、それから保護者さん向けの図書の貸し出しということも行っている園所もあります。以上です。
生涯学習課	生涯学習課です。現在計画しておりますのが、皆様にもお世話になっております、8 月 21 日の水曜日に実施いたします、村中李衣先生の子ども読書活動推進研修会の実施です。今のところはそれだけになります。 続いて、子育て支援課が子育て政策課と子ども家庭センターになりました。資料の方を用意しましたので、指標⑩と書いてあるものをご覧ください。子育て政策課が 放課後児童クラブ等々の活動をされている課でして、こちらについては、ご回答いただいた際、数値は 0 になっておりましたので、現在、啓発活動等の実施はありません。一方、子ども家庭センターにつきましては、本当に細かく丁寧に啓発活動を随時していただいているというのが現状ですので、ご覧いただいて、また、ご協力いただいている図書館や読み聞かせの団体につきましては、これからも継続してお力添えいただきますようによろしくお願ひします。以上です。
委員長	それでは、子育て政策課と子ども家庭センターについては、今言っていたように生涯学習課の方で 2 回目の会議もお願いできますでしょうか。
生涯学習課	はい、取りまとめてまいります。
委員長	それでは、最後、⑪読書活動充実に向けた取組回数というところで、 幼児課、学校教育課、高等学校、市立図書館の順番でお願いいたします。
委員	幼児課からは、11 月の市民読書月間についての啓発を行うことを予定しています。ですので、今年度の取組回数は 2 回となります。以上です。
学校教育課	小学校、中学校の図書委員による 子供のアンケートをとって、とりあえず検証を行っていますので、そういう取り組み一回になります。また、4 月 23 日の子ども読書の日も司書さんを中心にして活動を行いました。また、給食センターからの依頼がありまして、給食と関連付けた本の紹介を、去年は 11 月だけだったんですが、今年度は、いろんな月に跨がってやっておりますので、それも司書さんと協力して食

	べ物に関することもやっております。以上です。
三井委員	高等学校です。A4の高校の報告の4番目になります。 八幡商業に関しましては、今年度ではなく昨年度のデータなんですけれども、11回と小さいものから大きいものまで紹介させていただいてます。直接的なアプローチとしましては、ショートホームルームで朝読書、読書の時間というのは、各学期末に全部の18クラスを司書進行の授業ということで、ビブリオトークやお試し読書点検、ウェブを使った著作権についての話だったり、そういったことをさせていただいています。啓発的に繋がるものとして、文化祭イベントで図書館カフェといったものをしています。八日市南高校さんの生産物や、あるいは近くのお店とコラボをした家庭部のスイーツ販売だったりしたことをしています。 八幡高校さんに関しまして、オリエンテーションと文化祭でのイベントをされております。また、高校総体中も集団読書されています。 八幡工業高校さんも読書週間を設けて全校一斉読書をされ、ヴォーリズ学園さんの文化祭の時じゃないかもしれませんが、映画シアター、映画会であったり、読書週間に向けての展示をされております。また、点検読書も実施されております。以上です。
委員	11番の、読書週間の取組と、子どもの意見を取り入れた選書2つに限らせてもらうと、11月についてはまたこれからの予定になるんですが、おそらく何らかの形で出してもらおうかと思っています。子どもの意見を取り入れた選書というのは、日々リクエストいただいておりますので、それを参考に選書に繋げておりますので、実施できているかなと思っています。 すいません、今回この表に書かせていただいたのはこの2つには限らないことですので、ちょっと取り下げさせていただきたいと思います。以上です。
委員長	今の取り下げとは
委員	すいません、11番の読書活動充実に向けた取組回数というところで、指標の項目が2つありますが、図書館の資料に23年度の実績として、お正月のお楽しみ袋ですとか移動図書館の特別巡回と、この2つ挙げていますが、実際のところ、この指標として出さないといけないのは、おそらくその読書週間での取り組みに限ったことだと思われる。それと、子どもの意見を取り入れた選書、この2つができているかどうかということですので、該当しないかなと思ひまして、今口頭でお伝えしたところです。お正月のお楽しみ袋は、お正月ですので、時期が当たってないです。移動図書館の特別巡回もこの枠にはあてはまらないということになるかなと思います。あと、右側の、今年度の安土図書館開館30周年記念事業も該当しないかなということで取り下げさせていただきます。失礼いたしました。
委員長	4. 質疑応答・意見交流 ありがとうございます。以上でざっと報告終わっていただきました。それでは、短時間で、割とかいつまんで報告をしていただいたように思いますので、聞いている委員の皆様には、もう少しこのところも深く知りたいわとか、いろんなご意見やご質問などあるかと思っています。それで、報告全体を受けて結構です。何番というふうに言っていたら結構ですので、ご意見、ご質問を賜りたいと思います。
委員	先ほど市立図書館さんがおっしゃった11番で、私は読書週間の取組等と書いてあったので、ちょっと拡大解釈して報告させていただいたんですけれども、高校に関しては、読書週間がちょっと市と違う感覚で去年お聞きしてたんですけれども、高校も読書週間という設定の取り組みに限定した方がよろしいですか。

委員長	昨年の最後の会議で、そういう話が出ましたよね。高校と市が設定してるものが若干ずれているということ、それは構わないと思うんですけども。
委員	報告させてもらったのが、年間通しての読書に関係する項目になるので、厳選した方がよろしいなら、報告し直しますけれども。
委員長	確かに4月23日子ども読書の日や11月市民読書月間の取組等という言葉が入ってますから、高等学校が言われたように「など」の含みを考えれば、図書館がご報告いただいている、それらも入ってくるかもしれませんがね。どうなのでしょう。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思うんですけど、どのように解釈すればよろしいのでしょうか。 11番は、読書活動充実に向けた取り組み回数というふうになっております。だから、たくさんいろいろな取組がある中で、4月23日とか11月は非常にクローズアップされているんですけども、日頃もっと他にいろいろな取組があれば、それを1回と考えていいということで、どうなのでしょう。それはちょっとおかしいよというご意見ございますか。 ないということではよろしいですか。そしたら、この「など」という言葉を生かしていくということで、図書館の方も取り下げられますか。このまま生かしていただいてよろしいですか。
委員	はい。
委員長	ということで、ご了承いただきたいと思います。 子どもの意見を取り入れた選書というのがございますけれども、各現場ではこういうあたりはどのような感じで取り組まれているのでしょうか。 金田小学校はいかがですか。
委員	司書さんにリクエストボックスを作ってもらって、図書室にリクエストボックスを置いてるので、欲しい子はそこに入れていく。全部が全部それを買うわけではないが、司書さんがそれを選書に役立てている。
委員長	他いかがでしょうか。
委員	桐原小学校ではアンケート等の形はとっておりません。ですが、図書館に来た子に何が欲しいかというのが聞けるような時があれば、ちょっと聞いてみたりだとか、あと、子供の興味を司書さんが拾い上げてくださって、それにまつわる本をじゃあってということで選ばせてもらったりとかっていうのを実施しています。
委員長	ありがとうございます。中学校はどうなのでしょう、こういう子供の声は。
委員	学校によると思いますが、八幡東中学校、本校によるここ数年の取り組みとしては、基本的には森村司書さんが選んでいただいて、図書室の本を揃えていただいています。非常に最新の知識を駆使して入れていただいて、これが子どものニーズにマッチするということで良いかなと思ってるのが1つと、ここのチラシに上手に書いていただいている、その活用のすすめの中の本校の取り組み、今年はそのビブリオバトルをちょっと大々的に展開してるんですけど、基本ビブリオは子どもが読みたい本を紹介するってということなので、そこから出てくるそのチャンプ本と、そ

	のチャンプ本から漏れた候補本を速やかに図書室に入れるってということで、先日7月に行ったものについては、3冊、2冊、3冊ぐらいを、揃えていただいているという状況です。
委員長	いろいろと広げていただいてる。
委員	はい、それも子どものニーズに合わせてそろえている。
委員長	はい、ありがとうございます。高校の方はいかがでしょうか。
委員	すいません、先程、子どもの意見を取り入れた選書のところで報告し忘れてしまったんですけれども、高校の報告の裏面の⑤番に詳細書かせていただいています。八幡商業高校、本校に関しましては、リクエスト制度は、直接図書館で紙に書いて、あるいは口頭、あるいはネット上の forms の3種類で受付をしております。年間通して随時受付している感じです。職員の方には、年度始めの職員会議でリクエスト用紙と forms の URL を配布して、こちらでも随時受付しています。昨年度に関しましては、リクエスト件数100件で、これはシリーズものも1件とカウントしてるので、13冊のシリーズでも1カウントで換算しています。うちネット申し込みは29件で、うち95件ほぼ購入なんですけれども、ちょっとシリーズ本が多すぎるとか、古い本は相互貸借で他校から借りて対応しています。今年度の1学期の途中までは、リクエスト件数22件、うちネット申し込み件数5件で、うち18件は購入か相互貸借で対応です。 八幡高校さんは、リクエスト用紙をカウンターで設置しての紙での受付になっています。職員の方へのリクエストも同じ形になっています。今年度1学期で38件で、実際購入したのは95冊です。 八幡工業高校さんも用紙をカウンターで受け付ける形になっています。生徒は随時、職員さんへは4月と10月に文書を配布されています。1学期中のリクエスト件数32件です。 ヴォーリズ学園さんも同じ用紙でのカウンター受付になっています。昨年度のリクエスト件数は88件で、うち高校生が31件というふうにお聞きしています。
委員長	ありがとうございます。⑪番については以上。他のところなにかございますか。気になったところなど。 色々お話いただいたんですけれども、追加とか、今何かこういうことをちょっと思いついたわとかございませんですか。 学校教育課が、学校司書の配置につきまして、今年度から3名増えて、ようやく8名になったということですね。それで、5年後の策定の最後の年には100%というふうに指標が出てるんですが、それでいきますと、来年度から2名ずつ増えていって100%になるんですけれども、これはもう我々がそんなことを100と言ってもどうにもならないことがあるんですね。それは予算の問題です。人が育つということも大事なんですね。先ほど、いろんな研修を行ってます、出ていってますとおっしゃったけれども、もっと、これからの年度、先を考えた時に、この市内に在住の方で、その学校司書に興味関心があるないに関わらず、学校教育課ではこういう人たちの育成を掲げて研修を行いますよというような県がやっているようなことを市バージョンで、なんかこうやってもいいんじゃないかなと思うんです。仮に予算がついたとしても、なかなかそういう人が集まらないっていう市町もあつたりしますよね。今年度、近江八幡市も若干苦勞していただいたんじゃないかなと思います。だから、学校司書を募集しますよと言った時に、うわっと人が、集まるような、そ

学校教育課	ういう体制作りを考えていけないものかなというふうに考えております。 はい。また、学校教育課の方でその辺のところもお願いしたいですね。仮にそういう考え方で来年度2名増えたとして、その2名をどのようにこう配置を考えておられるのでしょうか。なんか 今は2校ずつですよ。2名増えた方をどんなふうに配置されるのでしょうか。 難しいところで、大規模校は非常に司書さんへのいろんな要望や相談があるんですけど、小規模校になると、やっぱりその仕事量などにも差が出てくる。だから、正直、これは学校教育課じゃなくて、私が今司書さんと一緒にこう色々話をしているんですけど、やっぱり小さいところの司書さんがどういうふうにこう生き生きとこう丸1日働いていただけるかっていうのは非常に難しいなっていう。大きいところは、いろんな依頼が入るのでいいんですけど、小規模校の司書さんをどういうふうに活用していくかっていうのは課題だなと思います。それが結構、多分人が増えたところでの対処の仕方に関わってくるかなと思います。
委員長	滋賀県は19市町に分かれていて、そこにこういった読書活動推進会があったりとか、学校司書さんが配置されているっていうことなんですけれども、例えば近江八幡市は小中合わせて16校ですよ。よく似たところが、湖南市が13校あります。その13校中10名、学校司書さんが入っておられるんですね。そのうち7名が専任の方で、兼任者が3名なんです。愛荘町では6校中6名入って、うち4名が専任、2名が兼任。竜王町だと3校中3名、全て専任です。多賀町も3校中3名で、全て専任。だから、近江八幡市も、もし仮に予算がついて来年2名でも増えるんならば、こう先進的になんかやったださるような、小学校、中学校1校ずつぐらいは専任が増えるんじゃないかなというふうに、こう期待をしてるんですけども、その辺のところもまた色々考えていただければなというふうに思っております。学校司書は資格の定めはなくて、配置も努力義務だというふうに言われています。ですから、自治体によってもものすごく差があるんですね。お隣の野洲市なんかはもう全くそういうのが配置されてません。ひとつ頑張ってください。 あと、皆さんの方からご意見何かございませんでしょうか。
委員長	1か月に1冊以上本を読んだ子どもの割合、1日の読書時間が10分以上の子どもの割合とか、そういうあたりで、 なにか日頃お考えのこととか、気になっておられるようなことございましたらお出しいただきたいと思うんですが。 よろしいでしょうか。 ございませんですか。 今年度非常に読書活動を重点的に進めていらっしゃいます桐原小学校さんの方では、1学期、昨年度と違ってどんな感じでスタートし、1学期を終えられたんでしょうかね。ちょっと私気になってるんですが。
委員	桐原小学校では、ちょっとお話ずれるんですけど、読書っていうよりも、授業でどう図書を活用していくかっていうところに焦点を置きまして。授業の中でどのように活用するかっていうのを、職員が今どの教科、どの場面で使えるかっていうのを 研究しているところです。正直、やっぱり子供たちも、今すごく忙しいこともあって、やはりこれ以上読書の時間を増やしていくために何かするってものすごく難しいなっていうふうに感じています。授業中に、調べるために本を読むっていうのも いいのではないかなっていうふうに私は感じていて、今スマホでぱっと調べられるんですけど、それも1つだけ、本を読んで調べてわかるんだ、わからない時は、

	本で調べるといい良さを感じてほしいなと思う。そういうことが感じられる授業の取り組みというのを考えていかなければいけないなというふうに思っています。 6年生の研究授業があったんですけども、その本を用意してくださった北浦司書さんなんですけれども、その授業の中でも、どこで場面、どう本を活用の仕方をするかっていうのを実際見に来てくださって、こういう場面ですのなら、もっと違う種類の方が良かったっていうことをご自分でおっしゃっていて、やはりこちらでも調べ学習だったら、例えば虫の本が欲しいですって一言で伝えてしまうんですけど、それこそ興味を持たすために、たくさんの種類の虫の本の方が欲しいですなのか、詳しく発表できるように準備がしたいので、詳しく載ってる本がたくさん欲しいです。とかっていうふうに、何を目的に使うかっていうことを教師も持って司書さんと連携していかないと、ただ ば一っとたくさん用意していただいても、思ってたのと違ったとかっていうこともあるんだなっていうのを一学期通して感じたところです。
委員長	ありがとうございます。今お聞きしていてすごいなと思うのは、学校司書を 学校全体がね、こうなんか支えておられるというか、 そういう雰囲気を感じました。学校によって、なかなか司書さんと、うまく時間が合わなくてお話できないということがある。 だから、今おっしゃったように、 こういう本ありますかという、 そういう投げかけがほとんどで、 なんか深みのあるやり取りがなかなかできずに、授業で使える本がもっと他にいっぱいあるはずなのに、それが見つけてもらえない。せっかく司書さんがいるんだったら、もっともっと現場で活用されたらどうかなっていうふうに思っているんですけどね。そこがなんかすごくさすがだなっていうふうに思いました。 なんかえらそうなこと言ってますけれども、 なんかずっといろんな会議に行くと、司書さんとのやり取りをうまく仲良くやってますよっていうことが聞こえてこない中で、そういうご報告はすごく嬉しいです。
委員	先ほどの話にも出てくるんですけど、司書さんが今年から週 4 回、半分といえど週 4 回桐原小に来てくださって、西中に週 1 回行かれるっていうふうに 割合がなってるんですけど、やはり週に 4 回来てくださるとほぼ毎日お会いできるっていうのと、 調べ学習が 6 年生だと、やはりちょっと難しいことを調べるので、西中から本を借りてきてくださったりとかっていうこともあって、それはもう司書さんのやり取りで全てしてくださったんですけど、教員だけではそれはできないなと思って、やはりいてくださる良さだなというふうに感じました。
委員長	ほんと、ありがたいですね。 はちっこぶっく号も今年初めてですか、 なんか 声かけておられるんですね。
委員	はちっこぶっく号は、休み時間に読み聞かせに来てくださるお母さん方のボランティアさんが、「ここにはこうへんの。」っていう話をされて、コミセンには来てるみたいなんですけどっていう話はしてたんですけど、ちょうど授業中の時間に来られてるので、学校からは借りに行けない状況で、「学校にきてもらうことってできるんですかね」っていうことを言われたので、じゃあ聞いてみますっていうことで聞いていただいて、2 回だけ今年来ていただけるようになったっていうので、1 回目は 7 月に来ていただいて、やっぱり本がすごくたくさんあり、学校にある本と同じ本もあるんですけど、やっぱりああいう特別感があるので。「これ借りよう」とか、 図書館にもあるでっていう本もあったんですけど、やはりすごく生き生きと嬉しそうに、学校はいつも 1 冊なんですけど、2 冊借りれるのも嬉しいみたいで、たくさんの子が借りていたなっていうふうな印象でした。
委員長	子どもたちにとっては初めての体験 となったんですね。毎回行っておられるところの子どもたちの様子と、 ちょっと図書館さん、どうだったんでしょうね。初め

委員	てはちっこぶっく号が行った時の子どもの様子と、毎行行ってるところではやっぱり違うように思うんですけど。 すいません、私、実はその日はミニの方だったので行ってなかったんですけど、報告を聞いたところでは、ものすごい勢いで 借りてくれて興味を持ってくれたとのことで、ただ、どこのはちっこぶっく号が行ってるところでも、最初の方はやっぱり飛びついてくれるというか、珍しさもあって来てくれるんですけど、それをどうつなげていくかが1番難しくて、1回目、2回目はやっぱり物珍しさもあって来てくれるけれども、それはだから特別感があっていいと思うんですけど、常に行ってるところは、じゃあ次どうこの子には手渡したらいいのかっていうことを丁寧に見ていくしかないし、次この本持ってきてあげるねって言って、その約束がうまいこといかなかった場合は、やっぱ持ってきてくれへんかったわってがっかり感で離れていくってことに繋がるので、やはりきめ細かな対応が必要だなんていうのは日々感じてます。でも、年に1回、2回っていうところは、せめて1回だけでもっていう思いもありますので、ご希望のところはできるだけ行きたいなとは思っています。
委員長	どんどん増えていくと、図書館もまた 人数的なものでちょっと苦しくなるんでしようけれども、また引き続きよろしくお付き合いください。 先ほど、中学校の方での、ビブリオバトルについて、ご報告ありましたけれども、取組まれてみてどうでしたか。
委員	今の、この2番、3番の話からすると、結局何も取り組まなければ、伸びないというのが現状で、何かしら取組が必要だろうというところで、私の学校はビブリオを使おうという、もちろんその研究発表大会の取組の1つだということもあるんですけど、ここに直接関わる取組の代表になってくるのかなと思っていて、全校発表するまでには必ず学級発表をやるし、学級発表の前には各班ごとに発表するので、必ず「やるよ」って言った期間までに一人一冊は紹介するところまで本来は読まないといけな。読んでない人もいますけれども。読まないといけな状態を一つまず取組の中に入れると1冊本を読むっていうのはクリアするのかなというふうに思ったりしてるのと、家で10分読書するのはなかなか難しいですねっていう部分を学校で負うってということで、ビブリオをやるし、朝読書の10分を積み上げて行こうっていうところも含めて、今後伸ばしていく1つの方策になっていくのかなというふうに私は思っていて、去年からやり始めて、今年その研究発表大会をやることになってるんですけど、この取組が東中の中でどういうふうに今後続いていくかどうかわからないんですけど、良いついていう評価を1年終わった時にするとしたら、また来年からもずっと続いていくし、これが八幡東中学校の図書館教育、読書活動の1つのシンボルになっていくと思って、良い習慣は続いたら力になるって言うんですけど、そういうふうになっていったらいいなと。イベントでバーンって打ち上げるけれど、実はその裏としては、きちっとそれを積み上げていく手順を踏んでいくという、そんなことをちょっと考えています。
委員長	昨年度の3学期に初めて2年生が学年で取組まれたんですよ。それがこの1学期に全校的なものになったっていうことが、こんな短期間で、こんなに素晴らしい全校的な取組が見られるんだっていうことで、ちょっとこう、感動しました。子ども達も非常によく頑張っていましたし、私の過去に知ってる東中の子ども達とは全然違って見えたんです。本当に。そのことと、もう1つは、やっぱりああいう全校的な取り組みをするっていうことは、指揮官の伊丹先生はもちろんですけども、周りの先生達も、あれだけのことをやろうと思えば、すごい準備が大変だと思うんです。それをやってくださったっていうことはすごいと思う。これからはぜひ自信をつけて八幡東中学校、ぜひ頑張ってもらいたいと思います

委員	言ってくださったのはね、ここはそうでないかもしれないけれど、生徒指導なんですね。やっぱり よく言われる、なんで生徒指導が朝読書か。なんでと言ったら、朝読書やったら子どもも落ち着くっていうセオリーがあって、やっぱり読書に取組ませたら、情操も豊かになるし、生徒指導面で楽になるっていうのは1つ前提としてあったので、1つの方策として、じゃあこれやろうって言ったら、やっぱ職員みんな生徒指導で楽になりたいので協力してくれたっていうことで、もう市島先生よくご存じだと思う。そういう中で頑張っている。
委員長	5. 11 月市民読書月間にむけた具体的な取組について それでは、今年度の 11 月の市民読書月間に向けた具体的な取組について、事務局よりご報告をお願いいたします。
事務局	11 月の読書月間に向けた取組は、挙げさせていただいた通りになります。学校教育課が本のポップコンクールの優秀作品を図書館で展示していただきます。また、市民読書月間を周知するための line 等の配信も、図書館や生涯学習課で連携を取りながらさせていただく予定であります。夏休み前にポスターを掲示、啓発していただいたように、こちら、学校教育課の協力のもと、学校司書に動いていただき、ポスターの掲示や家読の啓発に努めてまいります。中央公民館講座につきましても、まだ未定な部分があるんですが、ここでもぜひ啓発をしていきたいなというふうに考えております。図書館や幼児課も、先ほど何うと、現在計画中ということでお聞きしておりますので、個々に力を入れて、また、高等学校に関しましては、少しこの月間が違うというふうには聞いておりますが、読書啓発に努めていきたいと考えております。以上です。
委員長	はい、ありがとうございます。以上 4 点、今年度はそれぞれ一緒に頑張っていたけるといってございまして。ただ、いつも思うんですけども、ポスターやブックリストをこう 啓発活動の 1 つとして配布したとしても、その後のその活用が大事になってくるかと思えます。配って終わりでは、非常に四苦八苦して司書さんたちも作ってくださってると思うので、それが なんかこう、作りましたよって言う割には、その後の活用の方向性だったり、こんなふうに生かしましたよっていう報告があまりなかったように感じます。だから、第 2 回目の会議の中ではそういったこともぜひお聞かせいただきたいなというふうに思っております。 今の件につきまして、質問や意見はございませんでしょうか。
委員長	6. 子ども読書活動推進研修会について では、次の事項、今年度の子ども読書活動推進研修会について、事務局より願います。
事務局	今年度子ども読書活動推進研修会につきましては、通知いたしております通り、8 月 21 日水曜日午前 学校司書さんと読書ボランティアさんを対象とした研修、午後は 一般市民の方や保護者の皆様、そして教職員の方々にも広げた研修となっております。講師に村中李衣先生をお招きして実施致します。小学校 4 年生の教科書にも掲載があったというふうに聞いておりますので、非常に有名な作家さんでいらっしゃると思います。その方が来てくださいますので、1 人でも多くの方々のお耳に、また心に届きますように。また、席には若干の余裕がございますので、先生方や周りの方々にお声がけいただきまして、広げていただけたらと思います。よろしくお願い致します。
委員長	はい、ありがとうございます。先生方皆さん、このチラシはご覧いただけてるん

	ですね。もう 申し込んでいただいたんでしょうか。はい、どれぐらいの人数を見込まれてますか。
事務局	ただいま申し込み、一般の QR コードからの申し込みが 30 名程度、そして教職員の方々の研修としての申し込みが 20 名程度になっておりまして、現在 50 名ほどになっております。また、これから市民に向けての line で啓発をしていったりして、80 名から 100 名集まってくれたらなというふうに思っておりますので、また学校へ帰られましたら声かけの方もよろしくお願いします
委員長	私も楽しみにしております。村中李衣先生の教科書に載ってるっていうのは何年生で載ってるんでしょうか。
事務局	4 年生です。
委員長	はい。なんかすごく心温まるお話ですね。「はしれ」っていうんですね。
委員長	7. 第 2 回子ども読書活動推進委員会について それでは、次の協議事項、第 2 回子ども読書活動推進委員会について、事務局よりお願いいたします。
事務局	今回が 1 回目になりまして、次が 2 回目の推進委員会になります。時期については、お忙しい中ですが、来年の 2 月を予定しております。また、今回と同じように 12 月か 1 月頃に日程調整の紙を送らせていただきますので、こちらの方にお戻しいただきますように、よろしくお願いします。議題につきましては、今年度の取組状況の総括ですので、まだ指標の部分で達成できていなかったり、さらに加えられた取組、さらには、4 月 23 日には子ども読書の日がございますので、こちらに向けた取組についても考えていきたいと考えております。 また、令和 7 年度の読書活動に関わる研修会についても、もし講師の先生等の案がございましたら、この時にお示しいただけたらと思います。よろしくお願いします。
委員長	7 年度の研修会はこんなふうなものをというのとはなにか考えておられるんですか。
事務局	まだ考えていません。
委員長	では、どういう方でもいいということなんですね。 もしどなたか、こういう方の講演を聞きたいわとかっていうことございましたら、生涯学習課へご一報いただけるとありがたいです。 それから 2 つ目の、4 月 23 日の子ども読書の日に向けた具体的な取り組みということ、これはどういうことでしょうか。
事務局	4 月 23 日が子ども読書の日になっておりまして、年度が変わってすぐ動き出すことはなかなか難しいかと思っておりますので、今年度の間にある程度、この日にこんなことをしようという風に決めておいて、今年度中に準備ができれば、4 月の初めの読書の日でも読書活動を推進できるのではないかと考えて依頼しました。
委員長	なるほど。ということは、ここに集まっていらっしゃる委員の皆さんには、そんなことも計画してくださいよという含みがあるんでしょうか。

事務局	ここに集まっていたいただいている委員の皆様には、「こんなことができるんじゃない」というアイデアをいただきたいということを考えている。
委員長	はい、わかりました。 読書には新聞という部分もありますね。よく 各新聞のコマーシャルのところに、学校に地方交付税で予算がついてるんですよという広告が出ております。ああいうのを見ていると、やはり本を読む、新聞を読む、ともに読んで 知識を広げるとか、心豊かにいろんな外国の人たちとも話し合っていけるとか、なんかそんなことも求められると思うので、もう本ばかりに執着しないでも 23 日の取り組みはいいということにもなりませんかね。日本新聞協会は、教育現場で、今言ったように、こう新聞をっていうことで、今こう積極的にいろんなところで訴えておられるんですけども、昨年度、小中高 581 校からの回答で、新聞を活用した授業の後の先生方の指導力が、91%の先生方が伸びたというふうに言っておられたそうです。そんなことをちょっとどこかで読みました。それで、子どもの読む力や書く力を含めた 5 つの項目を作って、それぞれ授業者の先生方に答えていただいているわけですけども、その 5 つの項目は、1 つ、聞く力、話す力、2 つ、読む力、3 つ、書く力、4 つ、理解力、考えを深める力、そして最後の 5 つ目が主体性ということなんです。これらは、先生方どうでした、子ども達どうでしたということで、もうやはりこの 5 つの項目においても 90%の回答がいいということで、なるほど、こういうことも含めて小中高取組むことも可能ではないかなっていうことをこの記事を見た時に感じました。はい、すいません。色々勝手ばかり喋りました。
委員	図書館の報告の中に、藪内さんの原画展と講演会があるんですが、この藪内さんの本は、去年と今年、小学校 1 年生の国語の教科書に載っています。とても楽しい素敵な本ですから是非原画展にいらしてください。
委員長	是非、私も読ませていただきます。 はい、あとよろしいでしょうか。 議事は全て終わりました。 ここで、何か補足とかその他の項目で、これはという方いらっしゃるでしょうか。よろしいですか。はい。では、ちょっと予定時刻を過ぎてしまいましたけれども、皆様のご協力、それから 熱心ないろんな提案等ございまして、つつがなく私の進行を終わらせていただきます。ありがとうございました。では、事務局へマイクを戻します。
事務局	はい。市島委員長、ありがとうございました。 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。また、勤務時間が少し超過しての議事へのご参加、非常にありがとうございました。申し訳ありませんでした。それでは、先ほど決まりました内容、また次の会議に向けて、それぞれの各所で読書を推進していただけたらと思います。では、本日の委員会を閉じさせていただきます。誠にありがとうございました。

担当課 ⇒ 総務課